

日向市全市公園化基本計画

魅力ある都市空間を目指して！！



平成26年3月
日向市

目 次

現状と課題	1
全市公園化構想	1
全市公園化構想の位置付け	1
全市公園化構想のイメージ	1
全市公園化の目標像	2
全市公園化に関する基本方針	2
緑化整備による全市公園化の推進	4
公園化拠点ゾーン	4
イ) 日向岬ゾーン	4
ロ) お舟出ゾーン	6
ハ) 牧水ゾーン	7
ニ) 日向市駅ゾーン	7
沿道修景軸	8
イ) ひゅうが緑景	8
ロ) ひゅうが河景	10
ハ) ひゅうが海景	11
ニ) ひゅうがまち景	12
憩いの広場	13
街路樹	13
緑のスポット	14
森林緑化保全(ひゅうが山景)	14
グリーンバンク	16
ひゅうが人との協働による全市公園化の推進	16
市民や活動団体との協働による緑化の推進	16
企業や事業者との連携による緑化の推進	17
全市公園化事業補助金及び基金による緑化の推進	18
防災計画を支援する全市公園化の推進	18
全市公園化の推進体制	19
全市公園化推進に関する啓発活動	20
資料—1 公園化拠点ゾーン及び沿道修景軸の位置図	21

< 日向市全市公園化基本計画 >

現状と課題

本市は、東部に柱状岩によるリアス式海岸の日向岬、白砂青松の砂浜であるお倉ヶ浜や伊勢ヶ浜等の風光明媚な海岸線を有している。また旧来から関東や関西方面と交易があり栄えてきた細島地区や美々津地区の港町があり、太平洋の恩恵を受け育まれた黒潮文化として発展してきた。

市西部では、九州山地からの山々が連なり、本市の生命の源である耳川や杉などの森林資源を有しており、また若山牧水の生誕地である坪谷地区を始めとする山里などの地域特性を活かした森林文化が伝承され、文化や歴史等に恵まれた自然豊かなまちである。

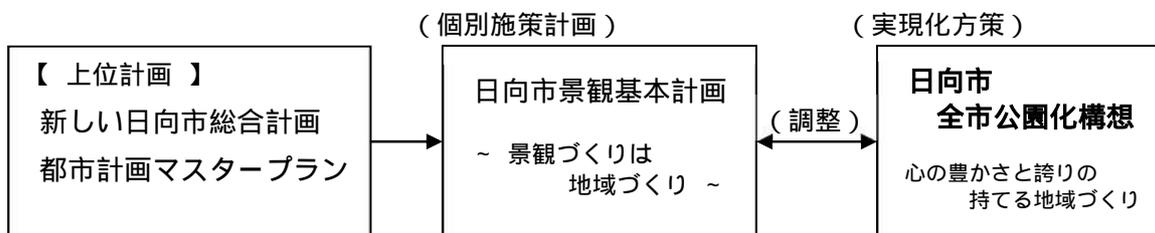
このようななか市内では、各地域での特性を活かした市民との協働による花づくりや緑化活動が取組まれているものの、都市化が進む市街地等においては、道路や緑地等の公共空間、一般宅地や事業所等の民有空間において緑化が乏しく、季節感を感じる空間や憩いの場が少ない状況となっている。

また本市では、陸路の大動脈となる「東九州自動車道」の開通や重点港湾である「細島港」の整備が進んでおり、本市の地域資源を活かした来訪者の増加を図る仕掛けづくりが求められている。

全市公園化構想（日向市全市公園化構想の一部抜粋）

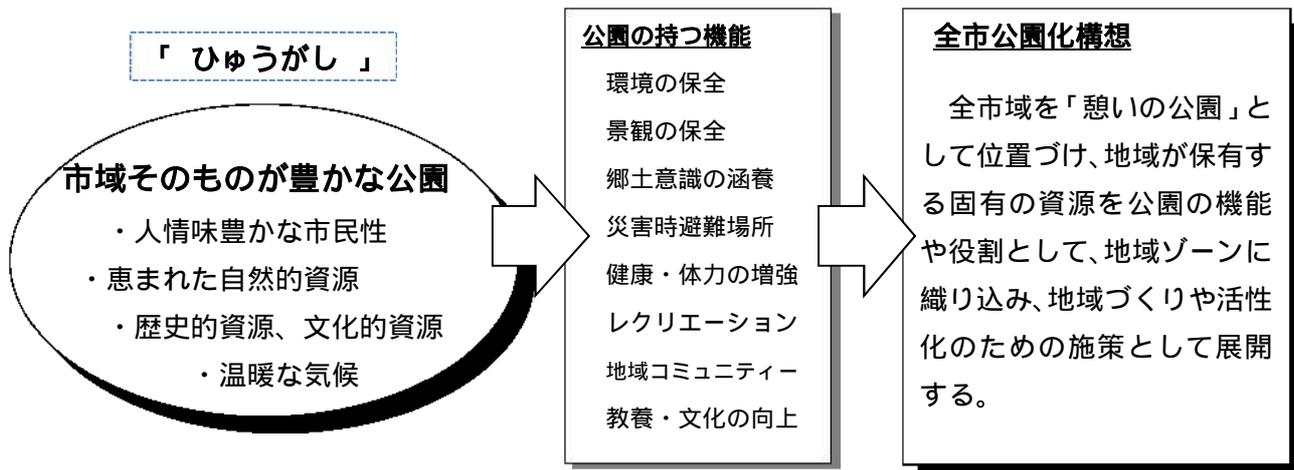
全市公園化構想の位置づけ

全市公園化構想は、「新しい日向市総合計画」や「都市計画マスタープラン」を上位計画として、地域づくりとしての景観まちづくりの指針である「日向市景観基本計画」をベースに、景観基本計画に掲げられた理念や考え方との連携・調整を図りながら、地域活性化のための一つの施策として位置づけ、市民との協働によるソフト事業を主体とする。



全市公園化構想のイメージ

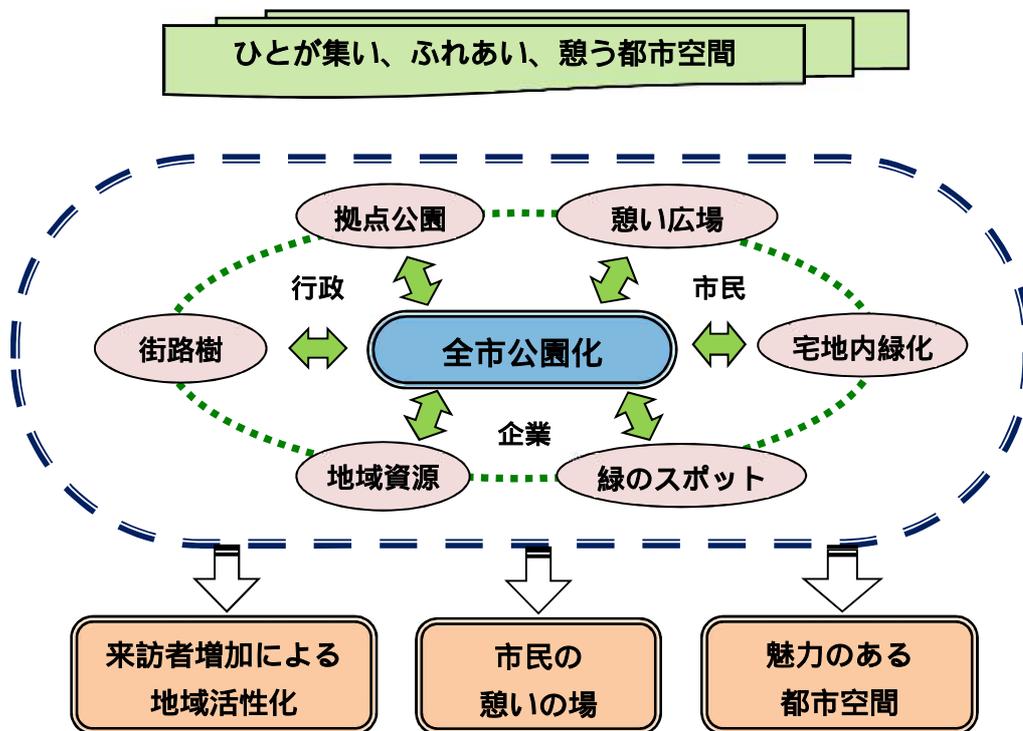
全市公園化構想とは、資源と地域の人との関わりを強くし、市民自らが積極的に参画し（市民との協働） 具体的な施策（事業）を展開していくことにより、市域全体の活性化と各地域の活力向上を目指すものである。



全市公園化の目標像

本計画の上位計画である「新しい日向市総合計画」の環境分野の将来像では、「憩いと安らぎを与える公園や緑地の整備が進み、市民の自然環境に対する意識の向上が図られ、市民との協働の緑化や花づくり運動の展開により、美しいまちが演出されている。」と記されており、また、「日向市景観基本計画」では、上位計画に基づき、「日向市観光振興計画、日向市環境基本計画やその他部門別計画との連携を図りながら策定し、市全域を公園・緑地ととらえた全市公園化構想の実現を図る」と記されている。

このようなことから、本計画では、市民や事業者との協働や関係機関との連携を図り、自然資源や歴史・文化資源等の観光資源を活かした緑化や花づくりを積極的に推進して、市内外からの来訪者の増加や交流により地域の活性化を図るとともに、市全域が緑豊かな美しい憩いの場となり、市民や来訪者が集い、ふれあい、憩う、魅力的な都市空間を目指す。



全市公園化に関する基本方針

全市公園化では、景観基本計画や景観形成重点地区の景観計画を基本として、市民との協働による事業推進が主軸となることから、市民自らが地域の素晴らしい自然や歴史・文化等の地域資源に気付き（学景）、守り（守景）、直し（創景）、活かす（活景）ことを促進させ、全市公園化の目標である「地域活性化」や「市民の憩いの場の創出」を図り、魅力的な都市空間を実現させるために、以下の取り組みを行う。

各地域の市民が、それぞれの地域の自然豊かな資源に気づき、守り、活かすとともに、協働による緑化や維持管理を推進しながら、愛着や誇りが持てる良好な都市空間の創出を目指す。



地域の自然資源や文化歴史資源等を活用して、周辺環境と調和した既存樹の保全管理や新規の樹木植栽を行う。

地域の特性に合った民有地内の緑化を推進する。

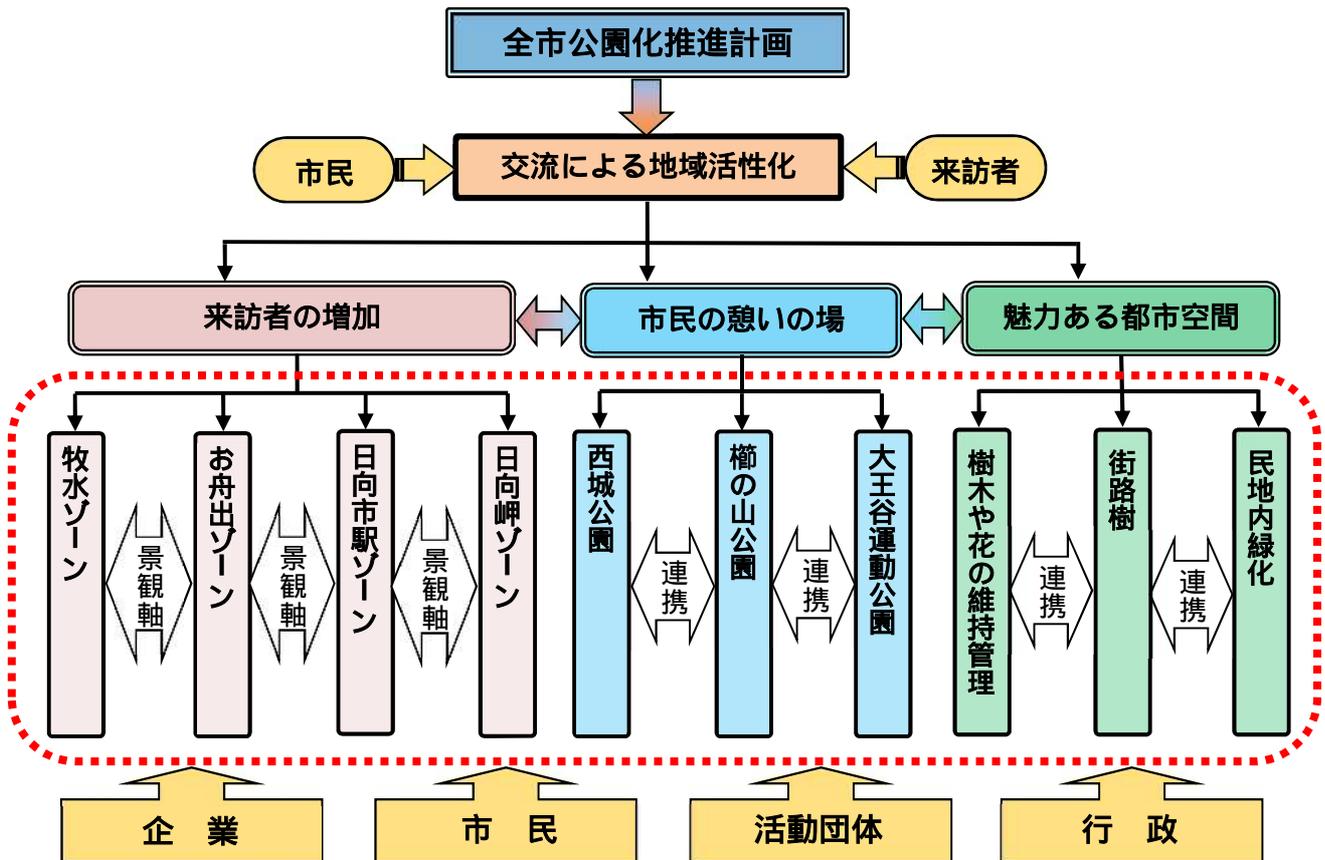
周辺環境と調和した既存樹の保全及び周囲の適正な維持管理を行いながら、良好な緑のスポットを創出する。

公園や街路樹等の緑化を推進しながら、適正な樹木の維持管理を図る。

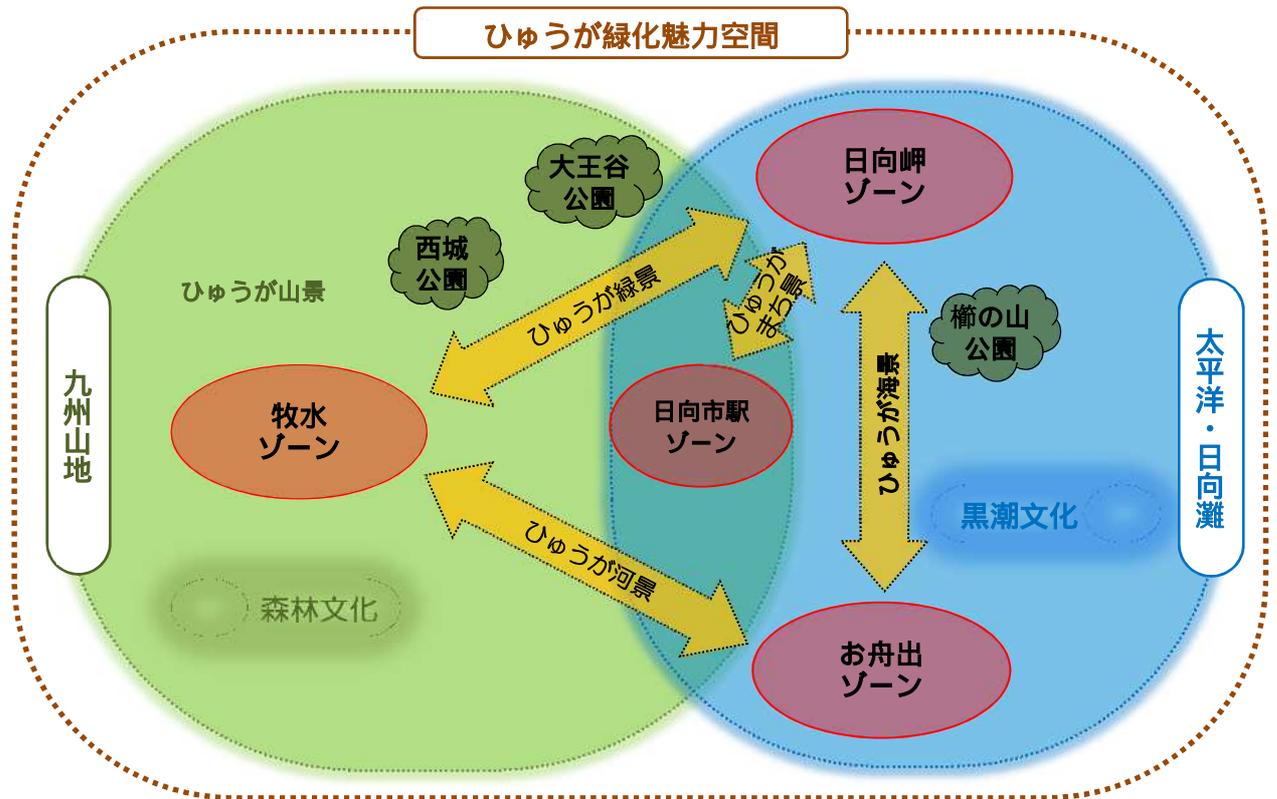
立地企業等の地域活動や社会貢献、各活動団体の緑化活動と連携を図り、市街地の緑化を積極的に推進する。



全市公園化の基本方針図



全市公園化の整備イメージ図



緑化整備による全市公園化の推進

公園化拠点ゾーン（来訪者の増加による地域活性化）

景観形成重点地区内の公園化拠点ゾーンでは、各景観計画を踏まえて、風格のある既存樹の保全管理を行いながら、周辺環境と調和した新たな樹木の植栽を推進し、ゾーン内の地域資源との連携や回遊性を高めて市内外からの集客を図る。

イ) 日向岬ゾーン（米の山周辺）

景観形成重点地区である細島地区を含む本ゾーンでは、細島地区景観計画を基本として日豊海岸国立公園内の素晴らしい自然景観を活かしながら、馬ヶ背やクルスの海等の観光地と連携を図るとともに、近隣の御銚ヶ浦公園や四季の丘、桜ヶ丘公園等の地域資源とのアクセス強化を図り、市内外からの来訪者の増加等を目的に、新規樹木の植栽や既存樹の保全管理、また各地域資源間の回遊性の向上を行い、細島地域の活性化を図る。

米の山

< 守景・活景 >

- ・ 南側法面に現存するサクラや道路沿いの桜並木を活かして、周辺の山々や海との眺望と連携した緑化を推進する。

日向岬グリーンパーク

< 創景・活景 >

- ・北側駐車場法面等の空地への新規植栽を推進するとともに、芝生広場の海側においては海への眺望を確保するため新規植栽は行わないものとする。

願いが叶うクルスの海

< 活景 >

- ・展望所から周辺海域への眺望の確保を推進する。

サンポウ

< 活景 >

- ・周辺海域への眺望確保と既存樹の保全管理を推進する。

黒田の家臣周辺

< 守景・活景 >

- ・既存樹の保全管理等を行い、周辺の海域が眺望できるスポットとしての整備を推進する。

細島地区（商業港沿線）

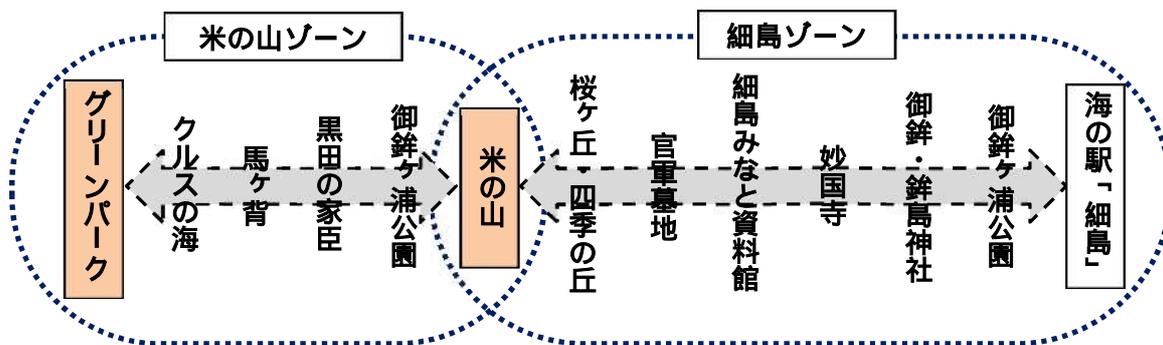
< 守景・活景・学景 >

- ・地区内の自然景観や歴史的資源を活かした回遊ルートを選定や既存樹の保全管理及び新規植栽を推進する。また、既存施設を活用した緑化情報の拠点施設となる緑の相談所の設置を推進する。

旧細島駅周辺

< 創景 >

- ・本市の各種情報の発信拠点として、また細島の地域資源の回遊拠点として、防災機能を兼ね備えた施設の誘致を推進する。



ロ) お舟出ゾーン(日向サンパーク周辺)

景観形成重点地区である美々津・幸脇地区を含む本ゾーンでは、美々の里景観計画を基本として、日向サンパークの各施設や権現崎の照葉樹林、また美々津の伝統的建造物群保存地区等の地域資源と連携して、市内外からの来訪者の増加等を目的に、新規植栽や既存樹の保全管理、また地域資源間の回遊性の向上を行いながら、地域活性化を図る。

日向サンパーク

< 守景・創景 >

- ・日向サンパーク内の各施設や美々津遊歩道と連携した新規植栽や既存樹の保全管理を推進する。

権現崎公園

< 守景・活景・学景 >

- ・希少価値の高い既存樹の保全管理及び遊歩道の維持管理を推進する。

美々津伝統的建造物群保存地区

< 守景・創景 >

- ・伝統的建造物と連携した植栽等を推進する。

美々津海岸線

< 守景 >

- ・防潮機能を有する松林の適正な維持管理及び新規植栽を促進する。

別府地区

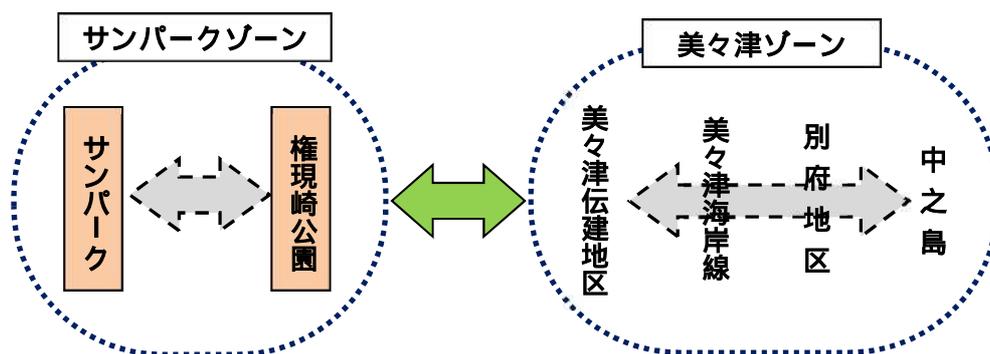
< 守景・活景・学景 >

- ・既存の石垣の適正な維持管理を推進するとともに、白山において緑地公園としての機能回復を促進する。

中之島

< 守景・活景・学景 >

- ・歴史的資源や自然資源を活かした緑化を推進する。



八) 牧水ゾーン(牧水公園周辺)

景観形成重点地区である坪谷・仲深地区を含む本ゾーンでは、牧水の里景観計画を基本として、牧水公園のツツジや周辺の自然資源を活かしながら、若山牧水生家や記念文学館、園内の各施設と連携して、市内外からの来訪者の増加等を目的に、既存樹の保全管理や補植、若山牧水関連の情報を発信しながら、地域活性化を図る。

牧水公園

<守景>

- ・既存のツツジの保全管理を行いながら、若山牧水に関連する施設等と連携した緑化を推進する。

下仲瀬赤井笠線

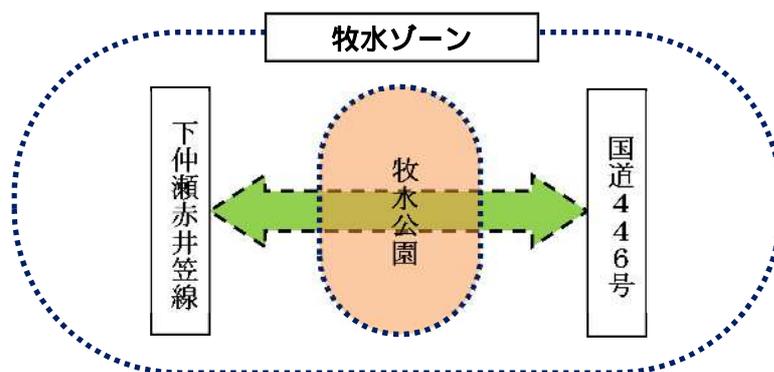
<守景・学景>

- ・沿線に存在する既存樹の保全管理等を行い、来訪者が憩える空間づくりを推進する。

国道446号沿線

<創景>

- ・国道沿線の民有地や道路法面等において、周辺の環境と調和した花等の植栽を推進する。



二) 日向市駅ゾーン(中心市街地周辺)

市及び日向圏域の顔である中心市街地は、太平洋の恩恵を受ける黒潮文化と九州山地等の山郷に息づく森林文化が融合する生活文化交流拠点地区として、現在定められている各地区の地区計画や今後策定される景観計画を活かして、日向市駅舎や各交流拠点施設と連携した既存樹の活用や新規植栽を行いながら、市民や来訪者の憩いの場としての交流機能を強化する。

日向市駅周辺

<守景・活景>

- ・東西駅前広場やひむかの杜等の施設と連携を図り、既存樹の適切な維持管理や新規植栽を行いながら、市民の憩いの場として整備を図り、まちなか交流を推進していく。

市役所周辺

< 守景・活景・学景 >

- ・市庁舎建替えに伴い、新市庁舎周辺において、既存樹の保全や移植を行い、また新たな樹木等の植栽を積極的に行いながら、市の緑化のシンボルとなる都市緑化ゾーンとしての整備を推進する。

塩見川、富高川周辺

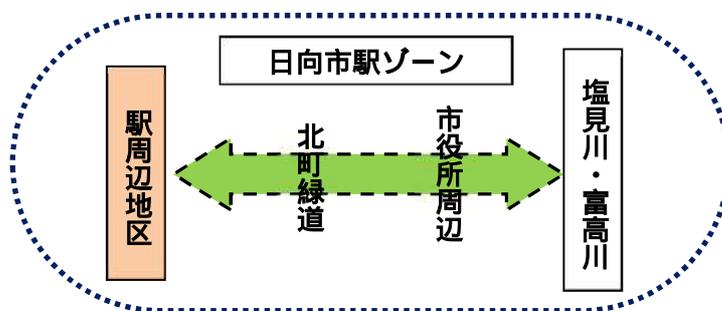
< 守景・活景 >

- ・国道327号高架橋付近の桜等の緑地帯や水辺空間を活かした親水性の高い緑地空間としての整備及び保全を推進する。

北町側道周辺

< 創景 >

- ・北町側道に隣接する旧 JR 軌道敷において、中心市街地の緑地空間として日向市駅舎や交流広場である「ひむかの杜」等と連携を図り、来訪者や市民の交流の場として、また憩いの場としての整備を推進する。



沿道修景軸（公園化拠点ゾーンを結ぶ景観軸）

沿道修景軸では、公園化拠点ゾーンを結ぶアクセス道路として、周辺の自然景観や地域資源を活かして、宮崎県の沿道修景美化事業と連携を図り、良好な緑のスポットを創り、守りながら各拠点ゾーンへの誘導を図る。

イ) ひゅうが緑景（国道327号、国道446号）

沿線の自然豊かな地域資源を活かして、九州山地の山なみや周辺の里山と連携を図りながら、新規植栽や既存樹の保全管理を行い、日向岬ゾーンと牧水ゾーンへ誘導する緑化スポットづくりを推進する。

国道 327 号と国道 10 号との交差点（新生町交差点）＜守景・活景・学景＞

- ・入郷圏域や九州山地の玄関口として相応しいシンボル樹の植栽や既存樹の桜等の保安全管理を推進する。

塩見駐在所前交差点付近

＜守景・創景＞

- ・四季を感じさせる草花や周囲の山なみに調和した樹木の植栽を推進する。

国道 327 号と広域農道との交差点（永田交差点）

＜創景＞

- ・周辺の山なみと調和した季節感を感じさせる新規植栽を推進する。

憩いの広場（切通峠休憩所）

＜守景・創景・活景＞

- ・既存樹の適切な保安全管理を行いながら、牧水歌碑等の既存施設を活かして憩いの場としての機能強化を推進する。

国道 327 号と県道中野原美々津線との交差点（中野原交差点）＜守景・創景・学景＞

- ・交差点周辺の空地において、周辺の山なみや集落の風景を活かした新規植栽を推進するとともに、民地内の石垣や既存樹の保安全管理を推進する。

山陰橋付近

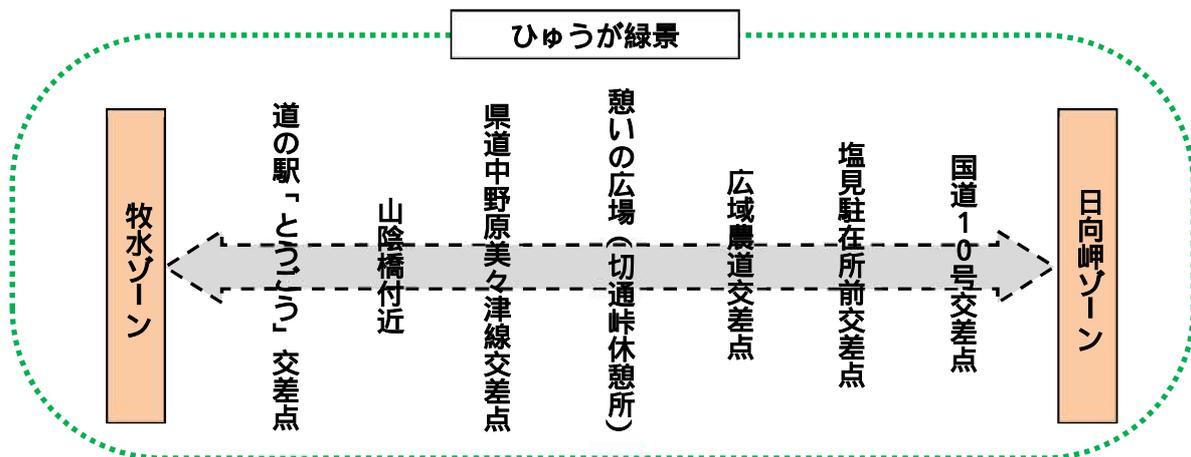
＜守景・活景＞

- ・山陰橋付近において、耳川や冠岳の山なみの眺望ポイントとしての緑化を推進する。

道の駅「とうごう」前交差点（鶴野内交差点）

＜守景・創景＞

- ・牧水ゾーンの玄関口として、道の駅「とうごう」と連携を図り、来訪者へのおもてなし空間としての緑化を推進する。



ロ) ひゅうが河景 (耳川、県道中野原美々津線)

入郷地域や若山牧水との歴史的な関わりが深い耳川と、周辺の山々の自然が調和した眺望箇所において、訪れた人々に活力と安らぎを与える緑化スポットとして、既存樹の保全管理や新規植栽を行い、お舟出ゾーンと牧水ゾーンへの誘導を図る。

飯谷付近

<活景・学景>

- ・耳川と周辺の山なみが調和する眺望ポイントであることから、適正な保全管理を行い、史実を活かした緑化を推進する。

福瀬交差点周辺

<守景・創景>

- ・県の天然記念物のハナガカシ林等の地域資源を活かした樹木の保全管理を行い、地元住民と来訪者が交流する憩いの場の創出を推進する。

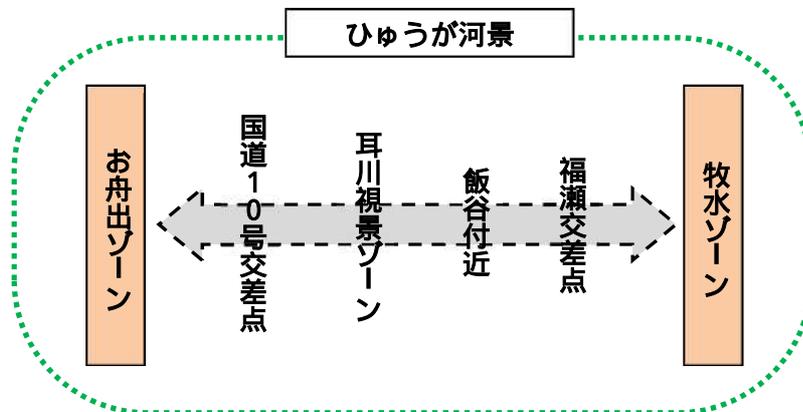
耳川視景ゾーン

<守景・活景>

- ・耳川沿線において、良好な眺望ポイントとしての緑化を推進する。

県道中野原美々津線と国道10号との交差点(美々津交差点) <守景・活景>

- ・美々津沿道自然景観地区と連携した眺望スポットとしての緑化を推進する。



八) ひゅうが海景 (国道10号、県道日知屋財光寺線)

日豊海岸国定公園内で、日本有数のサーフポイントであるお倉ヶ浜や金ヶ浜等の風光明媚な海岸線と併行する幹線道路として、海やマリンスポーツと連携した南国情緒あふれる緑化スポットづくりを推進し、サーフィン等のマリンスポーツをPRしながら、お舟出ゾーンと日向岬ゾーンへの誘導を図る。

国道10号のお倉ヶ浜海水浴場交差点 <守景・創景>

- ・ 県の沿道修景美化地区と連携し、周辺景観に合った新規樹木の植栽を推進する。

太平洋ドライブイン <守景・活景>

- ・ 金ヶ浜等への眺望を確保するとともに、周辺景観と調和した新規樹木の植栽を推進する。

国道10号と国道327号バイパスとの交差点 <創景・学景>

- ・ 来訪者へのおもてなし空間として樹木や草花の植栽を推進する。

金ヶ浜南側沿道修景美化地区 <守景・活景>

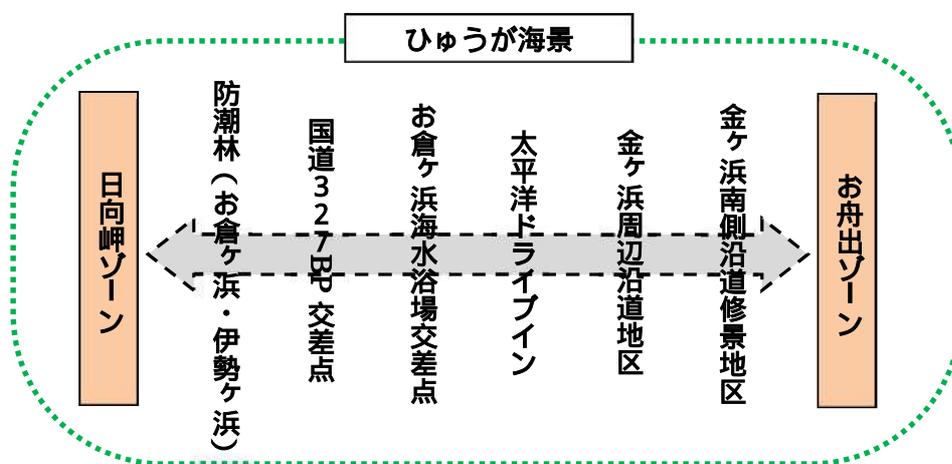
- ・ 金ヶ浜等の風光明媚な海岸線と調和した沿道修景美化地区の適正な維持管理を促進する。

金ヶ浜周辺沿道地区 <創景>

- ・ 国道10号沿線において、サーフィン等のマリンスポーツを連想させる空間として、周辺景観に調和した魅力ある樹木の植栽を推進する。

防潮林 (お倉ヶ浜、伊勢ヶ浜等) <守景>

- ・ 風光明媚な海岸線にある防潮林は、周辺宅地を潮害等から守る重要な樹木林であるとともに、管理され防潮林は自然公園の機能を有し、人々に安らぎや潤いを与えることから、施設管理者と連携を図り、併せて市民や活動団体による保全活動を推進しながら、適正な維持管理を促進する。





二) ひゅうがまち景 (中央通線、日知屋財光寺通線等)

本市の交通結節点である日向市駅や陸路の玄関口である東九州自動車道日向インターチェンジに連結する幹線道路は、県内外から多くの来訪者の通過が想定されることから、本市を印象付ける重要な道路であり、おもてなし空間である。

このため、市内を回遊する幹線道路において、日向らしい魅力ある街路樹の植栽を行い、維持管理を徹底しながら、風格のある緑の景観軸として市民や来訪者へ活力と安らぎを与える緑化を推進する。

中央通線

< 守景・創景 >

- ・ 既存樹であるクスノキの育成や剪定等の保安全管理を行うとともに、ナンキンハゼの一部撤去及びクスノキの植栽を行い、風格を兼ね備えた魅力あふれる楠並木通りを推進する。

日知屋財光寺通線

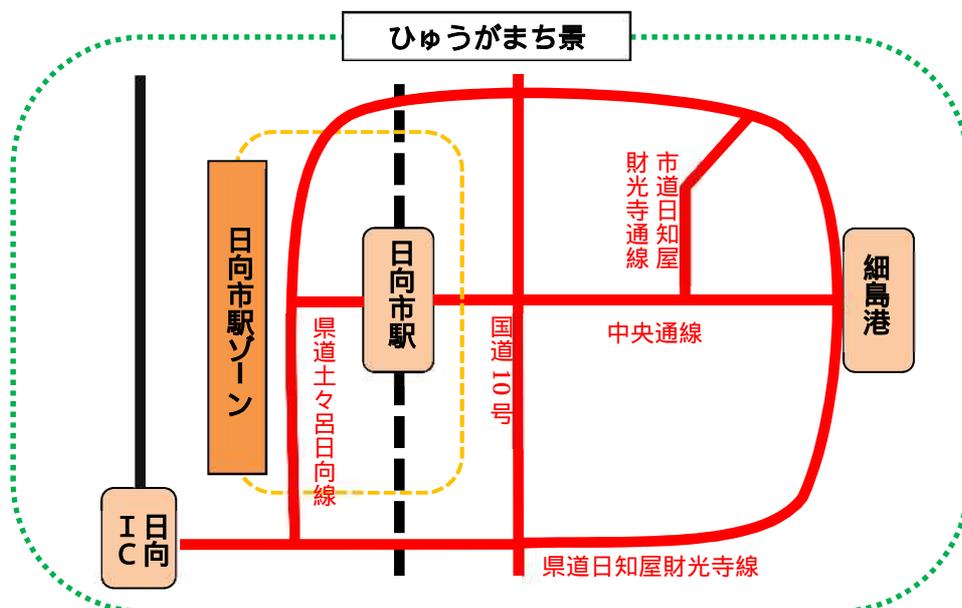
< 守景・創景 >

- ・ 枯死しているサクラの植替えを行うとともに、残存するサクラの成長を促進させて魅力ある桜並木通りを推進する。

○ 幹線道路

< 守景・創景 >

- ・ 国道や県道における来訪者へのおもてなし空間として、日向らしい魅力ある樹木や草花の植栽を推進する。





憩いの広場（市民の憩いの場）

各地域でサクラ等の植栽が行われている公園において、雑木の伐採や雑草の除去及び既存樹の保全管理や周辺環境と調和した補植等を行い、市民の憩い・交流の場となる公園づくりを推進する。

大王谷運動公園（サクラ、ツツジ類）

< 守景 >

- ・桜やツツジ等の補植及び保全管理を行い、憩いの広場として市民や来訪者が楽しめる空間づくりを推進する。

櫛の山公園（サクラ類）

< 守景 >

- ・仏舎利塔から海岸の風景が望めるスポットとして、既存樹の保全管理や雑木伐採などの周辺環境の整備を行い、市民の憩いの場となる公園づくりを推進する。

西城公園（サクラ類）

< 守景 >

- ・桜の補植及び保全管理を行い、憩いの広場として、花見時の集客増進の仕掛けづくりや展望所からの風景の保全に努める。

街路樹

街路樹は、都市化された市街地において市民や来訪者に安らぎと潤いを与える重要な資源である。本市では、都市計画道路を中心に、主な中・高木の樹種として「クロガネモチ」や「サクラ」等が植えられている。

今後、新設される道路において、周辺景観に調和した街路樹の植栽を推進するとともに既存の街路樹の剪定や施肥等の保全管理を積極的に行い、市民に親しまれる風格のある街路樹の育成を目指す。

道路別の樹木の選定

- ・街路樹の植栽が可能な市内の道路において、道路の特性や地域の特性、また周辺景観を考慮して、道路別に樹種の選定を行う。

既存樹の適正な維持管理

- ・現在の街路樹の維持管理については、限られた予算のなかで、全ての樹種において一括した剪定等が行われており、一部樹木では強剪定が行われている。このようなことから、来訪者が主に通過する道路や沿道修景軸として重要な道路を選定し、剪定等の適正な維持管理を推進する。



緑のスポット（修景及び憩いの場）

東九州自動車道の開通に伴う市外からの来訪者や、細島港への大型客船の寄港による来訪者の増加が考えられることから、日向の特性を活かした緑のスポットづくりを推進し、日向らしい修景や来訪者の憩いの場を創出する。

細島工業港周辺（工業港第2号岸壁付近）

- ・大型客船や自衛艦の寄港により来訪者が増加するなかで、おもてなしを目的に関係機関や周辺の企業との連携を図り、日向独自の緑豊かな植栽等を促進させ、海の景色と調和した憩いの場や交流の場となる緑のスポットづくりを推進する。
- ・細島工業地域の企業で働く従業員や市民の憩いの場として、また来訪者との交流の場として、細島港の海の風景と調和した港湾緑化スポットの整備を推進する。



国道10号沿線（赤岩付近、市南部付近）

- ・東九州自動車道の開通に伴い、市外からの観光客の増加が見込まれることから、広域幹線道路である国道10号の主要箇所において、おもてなしを目的に南国の情緒あふれる樹木や日向市をイメージした樹木等の植栽を行い、市民や来訪者の憩いの場となる緑のスポットづくりを推進する。

森林緑化保全（ひゅうが山景）

九州山地からの山なみは、人々に安らぎや潤いを与える。また、管理された山々は自然公園の機能を有することから、各施設の管理者と連携を図りながら、適正な維持管理を推進する。

冠岳ふるさと千年の森づくり事業

< 守景 >

- ・旧東郷町のシンボルである冠岳は、ヤマザクラ等が生育している自然豊かな山岳であり、山頂までは多数の遊歩道が整備されている。また、そこに多くの市民や登山愛好者が訪れて山中の自然や周辺の眺望を楽しんでいる。このようなことから、既存樹の保全管理や登山道の維持管理について、管理者や関係機関と連携を図り、事業の促進を図る。

九州自然歩道

< 活景 >

- ・本歩道は、九州管内7県を經由し、自然や歴史、文化とのふれあいの場を提供する総延長2,936.9kmの自然歩道であり、本市では坪谷地区周辺において「日向市東郷町トレッキングコース（A、Bコース）」が設けられている。多くの人に坪谷地区の素晴らしい自然景観や地域資源にふれあい、楽しんで頂くために、施設管理者と連携を図りながら、本歩道のPR活動や適正な施設保全を推進する。

企業の森づくり

< 創景 >

- ・宮崎県では、県民の財産である森林を守り、健全な姿で後世に引き継ぐために、県や県民、森林所有者等の役割分担や森林づくりの方向等を明らかにすることを目的として、平成18年に「宮崎県水と緑の森林づくり条例」を定めるとともに、森林保全に関する施策の費用に充てるため、「森林環境税」を創設している。こうした中、環境保全等社会貢献に関心の高い企業や団体等が「企業の森づくり」により、県内の豊かな自然環境を活用し、地域の人と森林保全を行うこととしていることから、これらの関係機関と連携を図りながら、山なみの緑化保全を推進する。

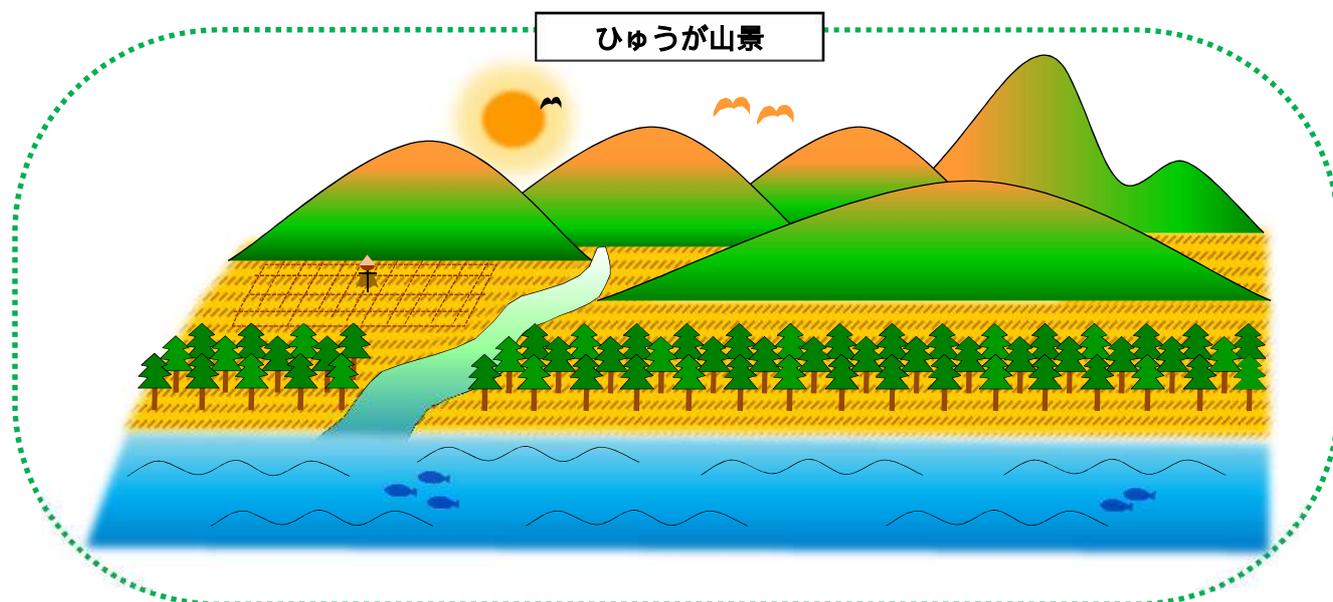
森林の名称	企業名	森林所有者	箇所	面積	樹種
メディキット さくらの森	東郷メディキット(株)	羽坂生産森林組合	東郷町山陰 羽坂	1.47ha	ヤマザクラ イチイカシ
碎石の森	宮崎県碎石事業協同 組合連合会	日向市、 福瀬区	東郷町山陰 桂原	1.27ha	ヤマザクラ イチイカシ

里山づくり（森林・山村多面的機能発揮事業）

< 守景 >

- ・森林の多面的機能を永続的に発揮させていくために、地域住民が中心となった民間協働組織が主体となり、里山林等の保安全管理や森林資源の利活用を行っている。これらの関係機関と連携を図りながら、緑化保全を推進する。

民間協働組織に対して林野庁が交付金を交付する。





グリーンバンク

市内の公共用地や民有地において、公共事業施行に伴う建物移転や老朽化に伴う家屋の建替え等により花木が処分されることが多く発生していることから、再利用が可能な不要花木において、一時保管する場所の確保や仮移植を行い、公共事業や民間事業への活用を積極的に図る。

ひゅうが人との協働による全市公園化の推進

全市公園化の目標像のひとつである「緑化を推進し、市全域が緑豊かな憩いの場となり、市民や来訪者が集い、ふれあい、憩う、魅力的な都市空間」を実現するためには、市民や企業、活動団体との連携が重要であり、各地域において協議会やワークショップ等を開催し、その地域の街路樹や緑のスポット等の樹木に対する樹種選定や日常的な維持管理、また宅地内の緑化等を話し合いながら、各地域の特性を活かした緑化を推進する。

市民や活動団体との協働による緑化の推進

地域資源や街路樹等の活用及び日常的な維持管理

- ・各地域にある保存樹や既存樹、街路樹等の地域資源を守り、活かしながら、地域に根差した樹木となるように、市民による日常的な清掃や簡易な維持管理を推進する。



宅地内の緑化（全市公園化事業補助金等の活用）

- ・緑化の乏しい市街地において、街路樹や緑地帯の整備を図り、緑化を推進することとしているが、まちの大部分を占める宅地の緑化が重要となることから、現在の全市公園化推進事業補助金の活用や拡充を図るとともに、植栽手法の講習会を開催するなど情報提供の機会を増やし、宅地内の緑化を推進する。



○ 市民の緑化に対する啓発活動及び地元協議会との連携

- ・市内の道路等の公共用地や一般宅地等の民有地内の緑化の推進において、市民の参画が重要であることから、緑化に関する講演会や緑化教室等を開催して意識向上を図る。
- ・各地域の自治区やまちづくり協議会等と連携を図り、ワークショップや意見交換会等を開催して、市民と行政との役割を確認しながら、地域の特性を活かした緑化を推進する。



アダプトプログラム

- ・活動団体との協働により地域の緑化を推進する。

箇所名	活動団体
松ヶ迫団地入口公共花壇	庄手高齢者クラブ
庄手記念碑公共花壇	庄手高齢者クラブ
塩見大橋北詰公共花壇	宮崎県造園緑地協会日向支部
原町交差点公共花壇	花と緑のまちづくり協力会
大王谷憩いの広場花壇	癒しの四季彩づくりグループ 大王さくら会
東郷ふれあい花壇	東郷町ボランティアグループ 東の郷

企業や事業者との連携による緑化の推進

工場立地に伴う緑地の緩和面積の活用及び企業等による地域活動との連携

- ・日向市工場立地法準則条例の施行に伴い、工業専用地域内の緑地緩和面積率に相当する緑地について、市街地内の道路や緑地スポット等に対する還元を促進する。
- ・地元企業等が各地域で行っている植栽や花づくり活動と連携を図り、市内の緑化推進や市民の憩いの場の創出を図る。



全市公園化事業補助金及び基金による緑化の推進

全市公園化事業補助金の積極的な活用、適用範囲及び上限額の拡大の検討

- ・全市公園化事業補助金は、民地等の緑化を推進するため、生垣や沿道修景、私設公園等の植栽に対する補助であり、市民への周知を図りながら、積極的な活用を促進する。
- ・民地等の緑化を促進させるために、緑化の規模や活動に対する範囲及び補助金額の拡大について検討していく。

< 日向市全市公園化事業補助金 >

補助対象事業	補助対象費用	補助上限額	規模要件・補助回数
緑の景観づくりに寄与する法定道路(国道、県道及び市道をいう。以下同じ。)に隣接する生垣に係る樹木の植栽	樹木の苗の購入費用	(1)個人3万円 (2)団体5万円	(1) 植栽距離が5メートル以上のものに限る。 (2) 1申請者につき補助は1回限りとする。
沿道修景に寄与する法定道路に隣接する農地及び空き地に係る樹木及び花の植栽	樹木の苗又は花の種子(球根を含む。以下同じ。)の購入費用	(1)個人3万円 (2)団体5万円	1申請者につき補助は1回限りとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りではない。
私設公園(市民へ無料開放するものに限る。)の緑化整備その他の市長が必要と認める緑化事業	樹木の苗又は花の種子の購入費用	10万円	(1) 私設公園の面積は、概ね1,000㎡以上のものに限るものとする。 (2) 1申請者につき補助は1回限りとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りではない。

みどりのまちづくり基金への寄付依頼及び民有地の買収等の活用策の検討

- ・市民や事業者等との協働による緑化推進を図ることから、企業等にみどりのまちづくり基金への寄付や樹木提供を依頼する。
- ・みどりのまちづくり基金については、継続的な実施を図るための事業費への活用や緑化スポット予定地の取得等への活用を検討する。

防災計画を支援する全市公園化の推進

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東日本大震災では、人や建物、経済、産業等に甚大な被害をもたらした。本市においても、旧来より沿岸部の平野部において住宅地や商業地、工業地等の整備が進められ、多くの市民や従業員が集中しており、今後予想される南海トラフ巨大地震の津波襲来等によって、甚大な被害が予想されている。

このようなことから、津波災害対策として周辺高台への避難路及び避難場所の確保が重要となるが、避難場所等においては、防災機能だけでなく、日常的な活用が求められることから、防災関係機関と連携を図りながら、市民の憩いの場として緑化を推進する。

櫛ノ山公園（再掲）

- ・日知屋地区の避難場所として、避難路及び避難場所の確保が求められていることから、同施設の整備を併せて、周辺環境と調和した緑化を支援しながら、憩いの場としての機能強化を図る。

米ノ山・商業港沿線（再掲）

- ・米ノ山北側斜面は、細島商業港側や平野地区からの避難場所として活用が求められていることから、避難路及び避難場所の整備と併せた植栽を行いながら、日常的には市民の憩いの場としての機能強化を図る。

牧島山（細島港白浜地区命の山づくり）整備事業 <創景>

- ・牧島山は、細島臨海工業地域に隣接し、緑豊かな山なみとして旧来より地域住民に親しまれてきた。また、今後予想される南海トラフ巨大地震等の災害では、津波等の襲来により工業地域に甚大な被害が予想されることから、牧島山への避難誘導及び施設整備が望まれている。このようなことから、牧島山は、工業地域で働く従業員や地域住民の津波災害時における避難場所として、関係機関と連携を図りながら、避難路や避難広場等の整備を推進するとともに、周辺の既存樹と調和した緑化を支援しながら、憩いの場として機能強化を図る。

全市公園化の推進体制

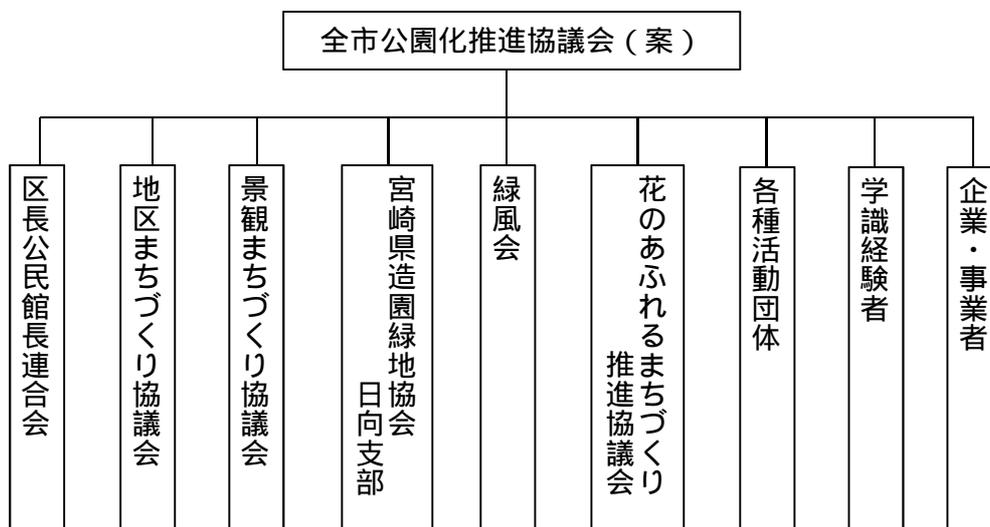
市民や事業者との協働による全市公園化事業を円滑に推進するため、各種協議会や各種団体、活動団体等で構成する全市公園化推進協議会を設置する。

全市公園化推進協議会の業務

- ・全市公園化推進に係る実施計画の内容審査に関すること。
- ・全市公園化の実施に係る官民協働の役割に関すること。
- ・その他全市公園化の推進に関すること。

全市公園化推進協議会の構成

- ・全市公園化を推進する図るうえで、既存の「花のあふれるまちづくり推進協議会」との連携が必要であり、また市民との協力体制を構築することが重要である。このようなことから、全市公園化推進協議会は以下の団体等からの構成とする。



全市公園化推進に関する啓発活動

市民自らが緑化活動に対して積極的に参加し、愛着や誇りの持てる地域づくりが促進され、市全域が緑豊かな美しい憩いの場となるために、緑化に関する情報提供や啓発活動を行う。

講演会の開催

- ・市内の団体や個人、企業等による緑化活動等において、身近で行われている取組みを紹介する。
- ・県内や国内の緑化を活かした景観や観光に対する仕掛けづくりの事例を紹介する。
- ・上記の取組み紹介から、講演会に参加した市民が緑化による地域活性化や経済効果を学び、地域に対する愛着と誇りを持つとともに積極的な緑化活動に参加することを促す。

緑化・園芸教室の開催

- ・自宅等の身近でできる庭づくりや宅地緑化を紹介するセミナーを開催し、宅地内の緑化を推進する。
- ・ハンギングバスケットやコンテナガーデンの講習会を開催する。
- ・市内の花屋さんを講師に園芸教室の開催を推進する。

課外授業（小・中学校、高校）の実施

- ・児童や学生を対象とした緑化に関する課外授業を行い、年少時代から緑や花に対する興味を持ってもらい、緑化に対する意識向上を図る。

緑の相談所の開設

- ・市民がいつでも緑化に対する相談や情報を得るために、緑の相談所（緑の相談窓口を含む）の開設を推進する。

情報誌の発行

- ・市内の緑化や花の情報を配信するために情報誌の発行を行う。
- ・花カレンダーの発行を行い、四季の花づくりを推進する。

表彰制度の創設（景観賞等との連携）

- ・緑化や花づくりに対して、市民の模範となる活動を行っている個人や団体を表彰し、功績を称える。

全市公園化推進隊の登録

- ・全市公園化に関する講演会やセミナー等に参加した市民、また緑化活動団体等において、推進隊への登録を行い、緑化に関する情報の提供等を行う。

日向市全市公園化基本計画 整備方針全体図

資料-1

